

一般社団法人日本スイミングクラブ協会認定
『救急蘇生法適任者』資格取得講習会
安全水泳法・水泳インストラクター・水泳教員・アクアフィットネスインストラクター等
有資格者更新研修会及び無資格者用救急蘇生法基本講習会
兼 文科省通達『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習会

開 催 要 項

- 1) 主 催 : 一般社団法人日本スイミングクラブ協会
2) 主 管 : 一般社団法人日本スイミングクラブ協会安全水泳委員会
3) 管 轄 : 日本スイミングクラブ協会北陸支部安全水泳委員会
4) 期 日 : 平成30年1月13日(土)・1月14日(日)
5) 会 場 : 富山県総合体育センター
住所: 富山市秋ヶ島 183 番地

6) 対象及び受講料 :

I. 救急蘇生法適任者講習会(資格取得者用) ※2日間の受講

受 講 料 : 12,960円 [検定料・教材費を含む]

参加者資格 : 義務教育修了者

日本赤十字社救急法基礎講習有資格者が上記講習会を受講した場合
免除項目 : 救急蘇生法適任者講習会の1日目午後のプログラム
①観察と一次救命処置(基礎理論) 1.5時間
②観察と一次救命処置(実技実習) 1時間
③一次救命処置(実技実習) 2時間
減免後受講料 : 7,560円(5,400円減免)

II. 更新研修会(有資格者用) ※1日目のみの受講

受 講 料 : 9,072円 [教材費・更新証明書発行手数料を含む]

参加者資格 : 下記いずれかの資格の更新研修会として受講される方。

(この講習会で、下記資格を複数更新することができます)

- 安全水泳諸資格 ○水泳インストラクター資格 ○水泳教員資格
- アクアダンスインストラクター資格 ○アクアフィットネスインストラクター資格
- メディカルアクアフィットネスインストラクター資格

III. 救急蘇生法基本講習会(無資格者用) ※1日目のみの受講

受 講 料 : 7,992円 [教材費を含む]

参加者資格 : 義務教育修了者 ※受講された方には修了証を発行します。

修了証の有効期限は4年(適任者資格を取れる期限)で、その間2日目を受講し、試験に合格すれば救急蘇生法適任者の資格が取得できます。

日本赤十字社救急法基礎講習有資格者が上記講習会を受講した場合
免除項目 : 救急蘇生法適任者講習会の1日目午後のプログラム
①観察と一次救命処置(基礎理論) 1.5時間
②観察と一次救命処置(実技実習) 1時間
③一次救命処置(実技実習) 2時間
減免後受講料 : 2,160円(5,832円減免)

- 7) 定 員 : 10名 (更新講習会参加者含む)
 8) 申込締切 : 平成30年1月6日 (土)
 9) 申込方法 : ①電話予約の上、申込用紙に必要事項を記入の上、下記住所宛に
 申込締切日必着でお送り下さい。
 ②同時に下記口座へ参加料を振込み、銀行振込金領収書のコピーを添付
 して下さい。
 ③更新講習会参加者は資格の認定カードの写しが必要ですので、同封し
 てお送り下さい。

10) 送付先 :

送付先	〒930-0982 富山市荒川4-1-70 富山市民プール内 日本SC協会北陸支部安全水泳委員会 TEL 076-425-1568 FAX 076-425-1573
振込先	銀行名 : 北国銀行 川北支店 □ 座 : 普通口座 119315 □ 座名 : 日本スイミング協会北陸支部

- 11) その他 : イ. お納め戴きました参加料は、理由を問わずご返金致しませんので予
 めご了承ください。
 ロ. 2名以上のご参加の場合は、申込書をコピーしてお使い下さい。
 ハ. 申込手続き終了後、当方から受講証等の発送は特に致しませんので
 当日、直接会場受付までお越しください。

■注記■

この講習会は文科省通達『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習を兼ねてい
 ます。Ⅰ～Ⅲの講習会の1日目(基本講習会)を受講修了しますと、『プール安全標準指
 針』に基づく監視員・救護員講習受講修了証を全員に発行します。監視員・救護員講習受
 講のみが目的の方は、Ⅲの救急蘇生法基本講習会にお申し込み下さい。

プ ロ グ ラ ム

第1日目 (救急蘇生法基本講習会)		第2日目	
8:30	受 付・開講式	8:45	受 付

9:00 ～ 10:30	プールにおける事故防止と 安全対策・プールの監視業務 【基礎理論】 (1.5h)	9:00 ～ 10:00	【基礎理論テスト】
10:30 ～ 11:30	遊泳用プールの衛生基準 【基礎理論】 (1.0h)	10:00 ～ 12:00	一次救命処置と応急手当 【実技実習】 (2.0h)
11:30 ～ 12:30	昼食	12:00 ～ 13:00	昼食
12:30 ～ 14:00	観察と一次救命処置 【基礎理論】 (1.5h)	13:00 ～ 16:00	一次救命処置 【実技実習】 心肺蘇生・AED使用法 (3.0h)
14:00 ～ 15:00	観察と一次救命処置 【実技実習】 心肺蘇生・気道異物除去 (1.0h)		【テスト】
15:00 ～ 17:00	一次救命処置 【実技実習】 心肺蘇生・AED使用法 (2.0h)	16:00	閉講式
17:00	閉講式（資格取得者以外の方）		

講師：茶木 喜寛

- 注意：1. 昼食は各時間内に済ませ、その後必ず歯を磨いて下さい。
2. 都合により講師の変更がある場合があります。予めご了承くださいませ。

「救急蘇生法適任者」資格取得講習会参加申込書
(及び 監視員・救護員講習会、有資格更新研修会 参加申込書)

【Ⅰ、資格取得講習】【Ⅱ、更新研修】【Ⅲ、基本講習 兼、監視員・救護員講習】

(参加する講習会、研修会に○印をして下さい)

上記講習会(研修会)に参加申込いたします。

指導者登録番号								生年月日
氏名							男・女	19 年 月 日 (満才)
現住所	〒 —							TEL () —
所属クラブ名								
所属クラブ住所	〒 —							TEL () —
更新資格名								
資格登録番号							有効期限	/

この個人情報は、当該講習会に関する連絡以外には使用いたしません。

☆安全水泳法更新条件について…安全水泳法資格取得後、有効期限(4年間)に1回以上救急蘇生法適任者講習会の第1日目又は、安全水泳委員会認定更新研修会を受講しなければなりません。この他に安全水泳法管理者(旧安全A級資格)は、救急蘇生法適任者講習会の第2日目のアシスタントをすることが義務付けられています。ご希望の方はお早目にご連絡下さい。

☆更新できる資格

安全水泳諸資格、水泳インストラクター、アクアフィットネスインストラクター、メディカルアクアフィットネスインストラクター、アクアダンスインストラクター、水泳教員。

(※水泳教師の資格は更新対象となっておりませんので、ご注意ください。)

※受講申込書には、①銀行振込領収書のコピー②資格認定カード(日本赤十字社救急法基礎講習有資格者証含む)又は認定証のコピーを必ず添付して下さい。

※クラブに所属されていない方は所属クラブ住所未記入で構いません。

受付 処理		受付 番号	
----------	--	----------	--